令和5年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

1 日時 令和5年7月24日(月) 開始時刻 午後1時00分

2 場所 宇都宮市役所14階 14D会議室

3 出席者 小堀教育長,大森委員,檜山委員,小野委員,亀山委員

4 説明員 梓澤教育次長,口川学校教育担当次長,渡辺教育企画課長,

小栗学校教育課長,金子教育センター所長

5 書記 古内課長補佐, 濱野係長, 保知戸係長, 多賀係長, 森田指導主事,

柴田指導主事,橋本指導主事,大嶋指導主事,村上指導主事, 大關指導主事,髙橋指導主事,松尾指導主事,木村指導主事, 栗田指導主事,和田指導主事,石川指導主事,國分指導主事,

杵渕指導主事, 星指導主事, 諸伏指導主事

6 傍聴者 4 名

7 議題

(1) 審議事項

審議第26号 令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

8 議事の内容

教育長

ただいまから、令和5年第11回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、檜山委員、小野委員とする。

教育長

教科用図書採択に係る審議については、平成28年度より公開としているため 了解いただきたい。

教育長

それでは審議に入るが、議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校 教科用図書の採択について」の審議に当たり、学校教育課長から事前に説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の審議に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定の事項に照らし合わせ、審議の公正確保に努める必要がある。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に関する事件又は、自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」と規定されている。
- ついては、大森委員が、中学校「家庭分野」の教科書における執筆等に携わっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正確保のため、執筆等に携わった教科書会社が編修している種目の「図画工作」、「家庭」及び「英語」に関する小学校教科用図書の審議並びに令和6年度使用宇都宮市立中学校教科用図書の審議については、大森委員が退席することを諮るよう願う。
- また、その他の小学校教科用図書の審議の際、大森委員は、執筆等に携われた教科書会社が編修している種目「図画工作」、「家庭」及び「英語」以外、特に利害関係が認められていないため、審議に参加することを併せて、諮るよう願う。

教育長

ただいま説明があったとおり、大森委員については、執筆等に携わった教科書会社が編修している種目の「図画工作」、「家庭」及び「英語」に関する小学校教科用図書の審議並びに令和6年度使用宇都宮市立中学校教科用図書の審議について、退席すること、また、その他の小学校教科用図書の審議の際は、審議に参加することを承認してよいか。(全員賛成)

教育長

全員賛成なので, 承認する。

教育長

それでは、議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の 採択について」の審議に入る。 まず、「令和6年度使用教科用図書の採択事務について」説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 6月に調査員会を開催し、調査員122名が、3日間にわたり小学校用の 教科用図書及び小・中学校特別支援学級用の附則第9条図書について調査研究し、調査研究資料を作成した。
- 7月12日, 13日に採択協議会を開催し、調査研究結果を踏まえ、教科 用図書を閲覧した上で、協議及び選定を行った。
- 採択協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに上三川町と同一の教 科用図書を採択する。
- 教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する 法律」において、政令で定める期間である四年間、毎年度、種目ごとに同一 の教科用図書を採択するものとされていることから、小学校の採択終了後、 中学校の教科用図書も採択の採決をする。

教育長

質問などはあるか。(特になし)

教育長

次に、「令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について説明。
- 特別支援学級で使用することのできる教科用図書の種類について説明。
 - ① 「検定本」
 - ② 「著作本」
 - ③ 「附則第9条図書」
- 特別支援学級で使用することのできる教科用図書を選ぶ際の順序性について説明。
 - ① 当該学年の「検定本」
 - ② 当該学年よりも下の学年の「検定本」
 - ③ 「著作本」
 - ④ 「附則第9条図書」
- 令和6年度使用河内採択地区小中学校特別支援学級用教科用図書の審議・ 採択の流れについて説明。
- 表の1にある当該学年の「検定本」については、令和6年度使用中学校教 科用図書の採択において審議・採択されたものが使用できることになるので、 改めて採択はしない。
- 表の3にある小学校用の「附則第9条図書」については、今年度追加された図書及び採択済みの図書のうち改訂があった図書について調査研究を行った。小学校特別支援学級用教科用図書の採択において審議・採択する。また、中学校用の附則第9条図書については、今年度追加された図書及び昨年度採択された図書について新学習指導要領に照らし合わせて調査研究を行った。中学校特別支援学級用教科用図書の採択で審議・採択する。

3

- 表の1にある,下学年の検定本及び著作本,昨年度採択された小学校用の 附則第9条図書についても、審議・採択をする。
- 附則第9条図書については、文部科学省から、「可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であり、特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない参考書、図鑑類、問題集等の図書は適切でない」との指導がある。
- 適切な図書がない場合は、採択されないことがある。

質問などはあるか。(特になし)

教育長

引き続き審議に入る。

教育長

まず、小学校用教科用図書について1種目ずつ進める。最初に採択協議会の協議の内容を説明する。続いて、事前に十分時間をとって教科書を閲覧しているところではあるが、改めて閲覧し、質疑応答の時間を取り、採択する。

続いて、中学校の教科用図書の採択について、審議を行う。

その後,小学校特別支援学級,中学校特別支援学級の学校教育法附則第9条図書の採択について,審議を行う。

最後に、小学校及び中学校特別支援学級の検定本、著作本及び昨年度採択された た附則第9条図書の採択について、審議を行う。

なお、説明は、学校教育課長と教育センター所長が行い、それぞれの質問には 担当の指導主事が答える。

教育長

はじめに、小学校国語の教科用図書の審議を行う。 では、国語について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「言葉の力」において身に付ける力を明確にするとともに、「見通す」「取り組む」「振り返る」という学習過程を示すことで、課題解決的な学習に主体的に取り組むことができるよう工夫されている。
 - ・ また,著名人の読書体験エッセーや本の紹介が多数掲載されているなど, 読書への興味・関心が高まるよう工夫されている。
 - ・ さらに、身近な題材を取り上げたり、視覚に訴える資料を掲載したりするなど、児童の関心を高める工夫がされている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

三者の中で、「教育出版」だけが五学年・六学年で上下巻に分かれており、児童 生徒の負担軽減になると考えるが、調査研究の中で意見はあったか伺う。

事務局

一冊にまとまっていた方が、学んだことを振り返る時に有効であるという意見 があった。

小野委員

二次元コードの内容は調査対象外と承知しているが、各教科等の状況について 説明願う。

事務局

国語では、辞書の引き方の動画や漢字の補充問題、古典の朗読などのリンクが 貼られている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、国語は「東京書籍」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、書写について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果「光村図書出版」を選定した。理由は次のと おり。
 - ・ 本書は、明確なねらいと学習の進め方が示され、児童が進んで学習に臨めるよう工夫されている。
 - ・ また、「書写ブック」のページでこれまで学んだことを生かせる場面について、確認したり振り返ったりすることができるよう工夫されている。
 - ・ さらに、全学年において、「考えよう・確かめよう・生かそう」の三段階で学習の進め方を示し、適切な分量で学習内容をまとめている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

亀山委員

「光村図書出版」では、二次元コードに右利き用と左利き用の動画があるため、 左利きの児童が毛筆を扱う際に学習しやすいと考える。

教育長

二次元コードについて、補足があれば説明願う。

事務局

書写では、写真の拡大や文字の筆順を示す動画、書写道具の準備の仕方などの リンクが貼られている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、書写は「光村図書出版」を採択してよいか。(全員 賛成)

全員賛成であるため, 決定する。

教育長

次に, 社会について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 社会について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「社会科の学習の進め方」や「社会的な見方・考え方」、「まな びのポイント」を示すことにより、児童が、社会的な見方・考え方を働か せながら調べたり、話し合ったり、考えたりする活動を通して、深い学び につながるよう配慮されている。
 - ・ また、三学年では、栃木県警察が宇都宮市で活動する様子が掲載されて おり、児童が身近な地域の事例から興味・関心を高めることができるよう 考慮されている。
 - ・ さらに、全学年において、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という段階的な学習の進め方と「社会科の見方・考え方」が示され、問題解決的な学習を通して、学習内容を理解できるよう配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

三者の中で、「教育出版」の調査研究資料には、身近な地域の事例の掲載について特に報告されていないが、興味・関心を高めるために配慮されていたと判断したことについて、説明願う。

また,「東京書籍」のみ, 五学年が上下巻, 六学年が分野別に別冊になっているが, 一年間を通した振り返りができた方がよいという意見などはあったか, 説明願う。

事務局

三学年では、私たちの市や町、四学年では県について学習することになっていることから、市内の社会科の先生方が作成した副読本を活用して授業を行っている。そのため、身近な地域の事例が掲載されていない場合でも、調べ方やまとめ

方, 興味・関心を高めるための工夫など,参考となる部分が多いことから,配慮 されていると判断した。

分冊については、五学年で単元ごとに分かれているため、特に、問題となるような意見は出ていない。また、学校では、必要に応じて参照することができるよう、ロッカーで保管するなど工夫しながら指導しているため、分冊について特に、問題となるような意見は出ていない。

教育長

二次元コードの状況について説明願う。

事務局

社会では、授業中に教室で活用するワークシートや、児童が教室や家庭で自主 的に調べられる動画や画像など、多様なリンクが貼られている。

檜山委員

各者とも、資料などについては適切であるとあるが、挿絵が多いことに時代を 感じた。情報量の多さについて、児童はどのように感じているのか伺う。

事務局

授業では、教科書に掲載されている全ての資料について指導するのではなく、 教科書を活用しながら、問題解決に必要な情報を集める力を身に付けさせること が大切であり、児童の実態に合わせて、選択しながら指導している。児童は、活 用できる資料が多いと感じているものと考えている。

亀山委員

「東京書籍」の三学年の教科書で、栃木県警察が掲載されている経緯について、 可能であれば説明願う。

事務局

出版社が判断して掲載している。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、社会は「東京書籍」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

では、地図について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 地図について,採択協議会では、協議の結果「帝国書院」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「地図マスターへの道」を設定しており、児童が主体的に地図帳 を活用し、地図活用の技能を身に付けることができるよう工夫されている。
 - ・ また、三学年からの使用を考慮して、100万分の1の地図とは別に、 160万分の1の地図「広く見わたす地図」を掲載し、地図に対する興味・ 関心を高めるよう工夫されている。
 - さらに、「世界のSDGs」のコーナーや特設ページが設けられており、

総合的な学習の時間との関連が図られるよう、配慮されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約2分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

二者ともユニバーサルデザインフォントを活用しているが、それぞれ書体が異なっていることについて、調査研究において意見はあったか、説明願う。

事務局

特に,文字や記号などが重なる部分に着目し,文字情報が浮かび上り,はっきりと見やすいかなど,比較した結果を調査研究資料にまとめた。

教育長

二次元コードについて、説明願う。

事務局

地図では,ワークシートや,掲載されている地図や資料等を拡大した画像など, 多様なリンクが貼られている。

檜山委員

四年間続けて使用するものであるため、冊子の強度が必要であると考えるが、調査委員からの意見などについて伺う。

事務局

現在,使用している地図帳の強度をもとに判断した結果,二者とも使用に耐えられるとの意見であった。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、地図は「帝国書院」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に,算数について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 算数について,採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、巻頭の「算数をはじめよう」では、数学的活動による学び方、「つながるミカタ」において数学的な見方・考え方が示され、毎時間意識して学習できるよう工夫されている。
 - ・ また、単元の導入では、単元名を隠し、写真やイラストを用いて関心を 高め、日常生活の場面から考えさせるよう工夫されている。
 - ・ さらに、「ステップアップ算数」「算数ワールド」が設定され、自分の学

習の理解度や進み具合に合わせて、取り組めるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

小野委員

六者中四者では、一学年で別冊が用意されており、「教育出版」には用意されていないが、その対応はあるか説明願う。

事務局

三者は入門期の単元を別冊にし、軽くしたり開きやすくしたりしている。調査 委員からは、算数は積み重ねの教科であるとともに、教科書には様々な領域が散 りばめられていることから、「教育出版」には、既習事項を一冊の中で確認できる よさがあるとの意見があった。

教育長

二次元コードについて, 説明願う。

事務局

算数では、グラフや図形などについて、繰り返して書くことができたり、コンパスや分度器の使い方などが動画で確認できたりするものが、リンクとして貼られている。また、練習問題の自動採点機能などが実装しているものもある。

大森委員

日常生活に還元できる題材の取扱いが多い印象があり、発達の段階に応じて、日常の文脈が変わると思うが、不自然な取り扱いなどはなかったか、説明願う。

事務局

調査委員からは、不自然な取り扱いに係る意見はなかったが、情報量が多すぎると児童が考える機会を奪ってしまうという意見があった。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、算数は「教育出版」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、理科について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 理科について,採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定 した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、児童が自ら問題に気付くように配慮するとともに、予想をする ことと実験などの計画を立てることを重視することにより、主体的な学び が実現できるよう工夫されている。

- ・ また,「注意」「保護眼鏡」「かん気」「はい液」「やけど」「けが」マークなどが示され,安全に学習できるよう工夫されている。
- ・ さらに、「STEAM 理科×ものづくり」などのマークを使い、教科横 断的な考え方や視点が養われるよう工夫されている。

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

檜山委員

U-STEAM学習に関連した意見はあったか。

事務局

調査委員からは、特に意見はなかった。

大森委員

「新興出版社啓林館」は、安全に十分に配慮されたマークが示されていると認識したが、マークのサイズが小さいことについて、他者も含めて意見はなかったか伺う。

事務局

各者とも、安全に配慮するためのマークが表示されている。大きさについては、 意見はなかった。「新興出版社啓林館」は、廃液や保護メガネ等に関して具体的に 示しており優れているという意見があった。

教育長

二次元コードについて, 説明願う。

事務局

理科では、実験・観察のやり方の説明、現象の映像や解説、問題の解答や解説などのリンクが貼られている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、理科は「新興出版社啓林館」を採択してよいか。(全 員賛成)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に, 生活について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 生活について、採択協議会では、協議の結果「新興出版社啓林館」を選定 した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、試す、比べる、工夫するなどの多様な学習活動を示し、児童が気付いたことを基に考えることで、気付きの質を高めることができるよう

配慮されている。

- また、宇都宮市の「ふるさと宮まつり」や「LRT」が取り上げられている。
- ・ さらに、下巻の巻末「ステップブック〜みらいにむかって」では、二年間の生活科を振り返る活動を通して、自信と意欲をもって三学年に進級できるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

「新興出版社啓林館」では、「すたあとぶっく」と「ステップブック」が画期的な紙面構成になっているとともに、保護者向けにも説明のページがあるなど、指導上効果的なものであると感じたが、他者の状況について説明願う。

事務局

「すたあとぶっく」に準じるものは全者にある。「ステップブック」に準じるものも全者にあるが、特に、「東京書籍」と「新興出版社啓林館」が三学年の学習内容を意識したつくりになっており、さらに、「新興出版社啓林館」は、保護者向けの説明が充実している。

教育長

二次元コードについて、説明願う。

事務局

生活では、デジタル図鑑や道具の使い方、苗の栽培の解説などのリンクが貼ってあるが、生活科としては実際の体験を重視しており、体験ができなかった場合においては活用できるという意見があった。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、生活は「新興出版社啓林館」を採択してよいか。(全 員賛成)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、音楽について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 音楽について、採択協議会では、協議の結果「教育出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、全ての学年に「まなびナビ」が示されており、児童が見通しを もって主体的に学んだり、学習を深めたりできるよう工夫されている。

- ・ また、歌唱共通教材においては、季節感のある写真やその曲にまつわる 話を掲載するなど、児童の興味・関心を高めることができるよう考慮され ている。
- さらに、日本や外国の文化と関連させて学習を充実させることができるよう工夫されている。

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約2分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

小野委員

「教育芸術社」の構成・配列に関する課題について、改めて説明願う。

事務局

一つの題材で歌唱が続くと、器楽に触れられるよう教材を入れ替える必要がある。教育出版では、どの題材においても歌唱と器楽がバランスよく取り入れられていたが、「教育芸術社」では課題がみられた。

教育長

二次元コードについて、説明願う。

事務局

音楽では、楽器の奏法や作曲者からの解説の動画、音源などのリンクが貼られている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、音楽は「教育出版」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

ここで休憩をとる。再開は午前14時50分とする。

【休憩(約10分間)】

教育長

再開する。次に、保健について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 〇 保健について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、児童の気付きや思考を促すよう、ページの構成を工夫するとと もに、児童の生活場面を想起させる写真やイラストを効果的に活用するこ とで、児童が身近な例から健康や安全に関する課題を見つけ、意欲的に学 習することができるよう工夫されている。

- ・ また、単元の目標や学習内容が明確に示されており、学習の進め方が理解しやすくなるよう配慮されている。
- ・ さらに、単元の始めに加え、本文ページで他教科との関連が随所に示されており、教科横断的な視点で学習内容を捉えられるよう工夫されている。

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

喫煙と健康について、「東京書籍」では、実際の肺の写真や早期喫煙の影響のグラフを取り上げるなど、資料が豊富で分かりやすいと考えるが、他者の状況について説明願う。

事務局

他者においても類似したものがあるが、「東京書籍」は、比較しやすいグラフや 写真を掲載しており、理解を深めることができる内容であった。

教育長

二次元コードについて, 説明願う。

事務局

保健では、受動喫煙に関する実験や手の洗い方の動画、学習で使用できるワークシートなどのリンクが貼られている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、保健体育は「東京書籍」を採択してよいか。(全員 替成)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、道徳について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 道徳について、採択協議会では、協議の結果「東京書籍」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、「考えよう」を活用して、ねらいとする道徳的価値についての 話合いや自己の振り返りをすることで、児童が深く考えられるよう工夫さ れている。
 - ・ また,「演じて考えよう」では,演じる人,見ている人の両方を体験することにより,主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。

・ さらに、児童の生活実態に合わせて指導内容と指導時期を考慮して教材 を配列し、効果的な学習ができるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。 【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

各者とも、教材と内容項目の関連を示した一覧があり、分かりやすいと感じた。「Gakken」では、他教科等との関連が示されていないとあるが、このことについて、調査委員からどのような意見があったか説明願う。

事務局

他教科等での学びや体験活動との関連を生かした指導を行うことができるよう,他教科等との関連を明示することが望まれるとの意見があった。

教育長

二次元コードについて, 説明願う。

事務局

道徳では、教材で取り上げられている出来事や、人物について児童が理解する ための一助となる動画や説明、写真などのリンクが貼られている。

教育長

採択協議会の結果のとおり,道徳は「東京書籍」を採択してよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため,決定する。

教育長

大森委員が「開隆堂出版」の教科書における執筆等に携わっていることから、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、公正 確保のため、大森委員は一時退席し、特別支援学級用教科用図書の採択より、審 議に参加する。

(大森委員 退室)

教育長

次に, 図画工作について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 図画工作について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、対話しながら活動する様子や言語活動を活発にする鑑賞の方法 を示し、対話的な学びが充実するよう工夫されている。
 - ・ また、「ひらめきショートチャレンジ」「つながる造形」「みんなのギャラリー」のコーナーでは、形や色、イメージに対する造形的な見方・考え 方を働かせ、発想や構想の力を高めたり、創作意欲につなげたりできるよ

う工夫されている。

・ さらに、用具の準備の手順や使用方法、片付けをする際の留意点など、 児童の多様な活動を想定し、安全に配慮できるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

小野委員

二者について、 プログラミングやデジタルコンテンツの違いがあれば説明願う。

事務局

「開隆堂」は、1人1台端末を使って多様な表現の作品を見ることができるようになっており、「日本文教出版」では、作品に動きを加えるプログラミングの例が紹介されている。

亀山委員

「日本文教出版」について改善が望まれる点の説明を願う。また,その点が採択に影響したか問う。

事務局

本地区の児童の実態からすると、限られた場所に絵を描いたり文字を書いたりする表現が難しく、影響は大きいという意見があった。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、図画工作は「開隆堂出版」を採択してよいか。(全員賛成)

全員賛成であるため, 決定する。

教育長

次に, 家庭について説明願う。

学校教育課長

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 家庭について、採択協議会では、協議の結果「開隆堂出版」を選定した。 理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、題材の始まりで最初に目にする写真が、学習の見通しをもちやすくしたり、課題解決に主体的に取り組もうとする意欲を高めたりするものとなっており、自分なりの課題を見付けやすくなるよう工夫されている。
 - ・ また、持続可能な生活をつくるために、SDGsと関連させた内容を取り上げるなど、これまでの学習を生かして身近なところから環境への取組ができるよう工夫されている。
 - ・ さらに、「生活の課題と実せん例」のコーナーが設定されており、様々

な内容の具体例を挙げることで、児童が実践しやすくなるよう工夫されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。 【教科用図書閲覧(約2分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

小野委員

プログラミング教育の取扱いについて説明願う。

事務局

プログラミング教育は両者ともに掲載されているが、特に、「開隆堂」はプログラミング体験を通して課題解決の手順に気付くことができるよう工夫されている。

亀山委員

実際の授業において、二次元コードをどのように活用しているか、説明願う。

事務局

調理実習や裁縫などの実習を伴う学習において、調理実習の手順を事前に確認したり、手縫いの仕方を繰り返し再生して確認しながら作業を進めたりするなど、 学習状況に応じて効果的に活用している。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、家庭は「開隆堂出版」を採択してよいか。(全員賛成)

全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に, 英語について説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 英語について,採択協議会では,協議の結果「光村図書出版」を選定した。 理由は次のとおり。
 - ・ 本書は、学年の目標やリスト化された到達目標を示すことに加え、巻末 に学習の成果を一覧できる「All About Me」を設定し、見通しと振り返り ができるよう工夫されている。
 - ・ また,登場人物のそれぞれが個性的であり,そのやり取りにより,興味・ 関心が高まるよう工夫されている
 - ・ さらに、五学年では、自分や相手、地域について、六学年では、国際理解や地球規模の環境問題、そして最後に過去から未来の自分について表現できるようになるよう、構成されている。

教育長

それでは、教科用図書の閲覧を願う。なお、質問があればその都度願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

檜山委員

1人1台端末を使った学習が十分できるようになっているようだが、改めて、 各教科とも高学年になると学習内容が多岐にわたっており、児童にとって負担が あると感じた。

教育長

二次元コードについて, 説明願う。

事務局

英語では、映像面・音声面に特化したものとなっている。映像面では言語の使用場面等が視覚的にイメージしやすい内容になっており、音声面では個人に合わせて確認しやすく、家庭学習にも生かすことができるような内容になっている。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり,英語は「光村図書出版」を採択してよいか。(全員 賛成)

全員賛成であるため, 決定する。

教育長

「小学校教科用図書の採択」については、以上で終了する。

教育長

次に、令和6年度使用中学校教科用図書の採択を行う。事務局より説明願う。

学校教育課長

【説明要旨】

- 令和6年度使用中学校教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、令和2年度に採択された別紙4の教科用図書を、令和3年度から四年間、採択することになっているが、採択地区の変更や関係者の不正、新たな学校の設置などに鑑みて、毎年度、採択を行うことになっている。
- 採択地区の変更等はないため、別紙4に示されている中学校教科用図書について、引き続き採択してよいか諮る。

教育長

ご質疑等あるか。(特になし)

それでは、異議がないようであるため、令和6年度使用中学校教科用図書の採択を決定する。

教育長

それでは,大森委員に入室願う。

(大森委員 入室)

教育長

次に、小学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「小学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」説明願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 小学校特別支援学級の学習状況, 附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、算数「ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」 3 (6~9のたし算、ひき算、位取り)」、図工「NHKノージーのひらめき工 房 レッツ!工作ピクニック」、家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん ① みのまわりのきほん」、家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん③ おでかけのきほん」について選定しない、また、家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」について選定することとした。理由は次のとおり。
 - ・算数「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう』 $3(6 \sim 9 \text{ on } \text{ cl} \hat{p})$,ひき算,位取り)」

基礎的な算数の概念について、段階的にゆっくり学習することができるが、取り扱われている内容は限定的であるため不十分である。

- ・図工「NHKノージーのひらめき工房 レッツ!工作ピクニック」 工作活動を通し、道具を使う技能を高めることはできるが、取り扱われ ている内容が、工作活動に偏っているため不十分である。
- ・家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん① みのまわりのきほん」 身近な生活に結びついた場面が多く、分かりやすい内容となっているが、 学習指導要領に示される「家庭・家庭生活」「衣食住の生活」の一部に限定 されているため不十分である。
- ・家庭「絵でわかる こどものせいかつずかん③ おでかけのきほん」 身近な生活に結びついた場面が多く、分かりやすい内容となっているが、 学習指導要領に示される「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「物や金銭の 使い方と買物」の一部に限定されているため不十分である。
- ・家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」 学習指導要領に示されている3つの内容項目を含んでおり、衣食住など に関する実践的な内容が写真や挿し絵等で効果的にまとめられ、能力差や 発達の段階に応じながら学習することができる。

教育長

それでは教科用図書の閲覧を願う。

【教科用図書閲覧(約4分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

協議会に上がってくるまでのプロセスとしてこれらの図書が選定された理由を 説明願う。

事務局

県が調査研究をしたものが下りてきている。

大森委員

学習指導要領で示された内容を特定のものに偏らずに網羅されることは難しい と感じたため、過程の説明を依頼した。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、家庭「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ せいかつの図鑑」の1点を採択することとしてよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に、中学校特別支援学級の教科用図書の審議を行う。

「中学校特別支援学級 学校教育法附則第9条図書について」の説明を願う。

教育センター所長

【説明要旨】

- 中学校特別支援学級の学習状況, 附則第9条図書の使用状況について説明。
- 調査員会の調査結果と採択協議会での協議内容について資料に沿って説明。
- 採択協議会では、協議の結果、社会「さがしてみよう!マークのえほん 改 訂版」、美術「ハートアートシリーズ 色のえほん」について選定しないこととした。理由は次のとおり。
 - ・社会「さがしてみよう!マークのえほん 改訂版」 生徒の日常生活に結びついた内容であるが、マークの内容に限定されて おり、学習指導要領に示されている目標及び内容に照らし合わせて不十分 である。
 - ・美術「ハートアートシリーズ 色のえほん」 色味,明るさ,鮮やかさという枠組みで色彩を捉えることができる構成と なっているが,色彩に限定された内容であるため,学習指導要領に示されて いる目標及び内容に照らし合わせて不十分である。

教育長

それでは教科用図書の閲覧を願う。

【教科用図書閲覧(約2分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。

大森委員

学習指導要領をある程度網羅している必要があるということが引っかかる,特 定の題材になっているので選定できないという協議会の意見を尊重したい。

教育長

それでは、異議がないようであるため諮る。

採択協議会の結果のとおり、全て採択しないこととしてよいか。(全員賛成) 全員賛成であるため、決定する。

教育長

次に,「特別支援学級用教科用図書(検定本,著作本及び昨年度採択された附則 第9条図書)の採択について」の説明を願う。 教育センター所長

【説明要旨】

○ 別紙6及び別紙7に示されている図書は、本市において、当該学年の検定本に加えて、特別支援学級用教科用図書として使用可能となっている図書である。

教育長

それでは, 教科用図書の閲覧を願う。

【教科用図書閲覧(約2分間)】

教育長

ただいま教科用図書を閲覧したが、質問・意見があるか。 (特になし)

教育長

それでは別紙6及び別紙7に示されている教科用図書を採択してよいか。(全員 賛成)

それでは決定する。

教育長

以上で議案第26号「令和6年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について」の議事は終了となるが、委員から何か意見などあるか。

(特になし)

教育長

ないようであるため、事務局から連絡を願う。

事務局

本日開催されている上三川町教育委員会において,本市と同一の教科用図書を 採択したことをもって,本採択地区の正式な採択となることを了承願う。結果に ついては、後程、委員の皆様に事務局から報告する。

教育長

その他委員の皆様から何か意見などあるか。 (特になし)

教育長

以上で,本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時07分

署名委員

署名委員